

平成 23 年 7 月 14 日
大阪市政策企画室企画部長
06－6208－9701
大阪市環境局環境施策部長
06－6630－3314

電力需給逼迫時の情報発信について

- ・ 関西電力の「でんき予報」において、電力使用率が 97%を超過すると見込まれ、広範囲の停電の可能性が予測される状況に至った場合に、市民生活や事業活動に大きな支障を生じさせないための対応が必要です。
- ・ 関西の各府県においては、このような状況に至った場合、関西広域連合の取り扱いとして緊急的な節電の呼びかけを行なうこととしており、大阪府からも同趣旨の要請があります。
- ・ 大阪市としてもこれに呼応することとし、関西電力から連絡が入った際は、関係部局との連携のもとで以下の内容で市民、事業者の皆様に協力と呼びかけます。

(1) 市民・事業者への発信内容

〇時～〇時までの間、電力使用率が 97%を超えて、停電の恐れが高まります。

皆様におかれましては、次の節電の取組みにご協力いただきますようお願いいたします。

- ① 家庭やオフィスにおいては、熱中症等に十分に注意しながらエアコンの設定温度をさらに上げるか、使用を停止して下さい。ただし、高齢者やお子さんのいるご家庭などでは、こまめな水分補給などに努めて無理のない範囲での取組みをお願いします。
- ② ピーク時には公共施設や買物などクールスポット（涼しい所）に出かけることにより、できるだけ家庭での電気を使わないよう努めてください。
- ③ オフィス等においては、パソコン、プリンター、ファクスなどの使用を控えるなど、業務に支障のない範囲で様々な方法での一層の節電にご協力ください。
- ④ なお、事業者の皆様におかれましても、事業活動に影響を及ぼさない範囲で結構ですので、一層の節電にご協力ください。

